

発行：社会福祉法人島田市社会福祉協議会（略称：島田市社協）

住所：〒427-0056 島田市大津通2番の1

＜総務管理班＞ 電話 0547-35-6247 / FAX 0547-37-8249

＜地域つながり推進班／生活あんしん推進班＞

電話 0547-35-6244 / FAX 0547-34-3261

この広報紙は皆さまからの会費のご協力により作成しています。



こども食堂で、調理から片付けまでスタッフの仕事体験♪



高齢者の居場所で、一緒に折り紙の花束づくりに挑戦！



地域の人と関わり、福祉を学んだ、夏！

スポーツを通じて福祉を学ぶ！
視覚障害のある人と一緒に、ロービジョンフットサル体験★



放課後等デイサービスで障害のある子どもたちと一緒に工作を楽しみました♪



夏休みを活用して、様々な福祉体験を実施！福祉のつどいは12人、夏休みふくし体験学習は59人の児童・生徒が参加しました！

年越し支援金のご案内

市民の皆さまからお寄せいただいた歳末たすけあい募金をもとに、経済的支援を必要とする世帯が新たな年を安心して迎えられるよう「年越し支援金」を贈呈します。

【対象者】

1、島田市内在住で、世帯全員が市民税非課税であり、令和8年10月1日現在、次のいずれかに該当する世帯



一人親で中学生以下の子どもがいる世帯の内、児童扶養手当全部支給に該当する世帯

＜添付書類＞

・課税証明書
※大学生・専門学校生・高校生以下は不要
・令和8年11月1日以降の児童扶養手当全部支給証明書の写し
・振込口座



障害児・者のいる世帯の内、
(ア) 身体障害手帳1・2級
(イ) 療育手帳A・B
(ウ) 精神保健福祉手帳1・2級のいずれかに該当する世帯

＜添付書類＞

・課税証明書
※大学生・専門学校生・高校生以下は不要
・該当する障害者手帳の写し
・振込口座



満75歳以上の高齢者のみの世帯

＜添付書類＞

・令和8年度介護保険料特別徴収通知書、または、令和8年度介護保険料納入通知書の写し
・課税証明書 ※上記が準備できない場合
・振込口座

2、島田市内在住で、上記に該当しないが、経済的に困窮している世帯

＜添付書類＞ 直近3か月の所得がわかるもの、現在働いていないことがわかる書類

※審査は、職員との面談等により決定します。

【支援金】 8,000円

※児童扶養手当全部支給の世帯で、小中高校新入学1年生がいる世帯には入学祝い金を加算します。

【申請期間】 令和8年10月1日(木)から11月27日(金)まで ※郵送の場合は、消印有効

【申請方法】 申請書類へ必要書類を添付の上、島田市社会福祉協議会へ郵送または窓口へご持参ください。



申請書の配架場所

・島田市社会福祉協議会のホームページからダウンロード
・島田市社会福祉協議会の窓口（本所・川根支所）にて配布
・市役所の支所（川根・金谷）、公民館（初倉・六合・金谷）、ふれあいセンター（北部・初倉西部）、農村環境改善センター（大津・伊久美）、川根地区センターへ配架



詳細はコチラから

【問合せ】 0547-35-6244（生活あんしん推進班）

月～金（土日祝を除く） 午前8時30分から午後5時まで

令和8年度 高齢者・障害者のための相談会・公開講座

【開催日時】 令和8年11月28日(土)

午後1時30分から午後3時30分まで（受付：午後1時から）

【会場】 島田市役所 大会議室東西

【内容】 公開講座：第1講 「知っておきたい成年後見制度」
第2講 「島田市における成年後見制度の取組みと現状」
第3講 寸劇「楽しく学ぶ！成年後見人の役割」
第4講 パネルディスカッション「成年後見活動の実際～それぞれの立場から考える成年後見制度～」

個別相談会（事前予約制）：司法書士と社会福祉士が相談に応じます。

【参加申込】 電話又は、右記二次元コード（申込フォーム）からお申込み
相談会を希望される方は、ご連絡いただく際にお申し出ください。
※申込フォームで申し込まれる方は、「相談会希望」を選択し、必要事項の入力をしてください。



金融機関の窓口で後見人を選任しないと手続きできないと言われた…

障がいのある子どもがいるが、自分が高齢になってきので子どもの将来が心配…

そんな声にお応えして、公開講座・相談会を開催します。この機会にぜひご参加ください！

【問合せ】 0547-35-6244（生活あんしん推進班）

月～金（土日祝を除く） 午前8時30分から午後5時まで

【申込締切】 令和8年11月6日(金)



地域のみんなで考える、5年後の目標 7地区で開催！地区福祉懇談会

島田市では、地域福祉の推進を図るため、行政の「地域福祉計画」、社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」を一体とした「島田市地域福祉計画・地域福祉活動計画」を策定しています。

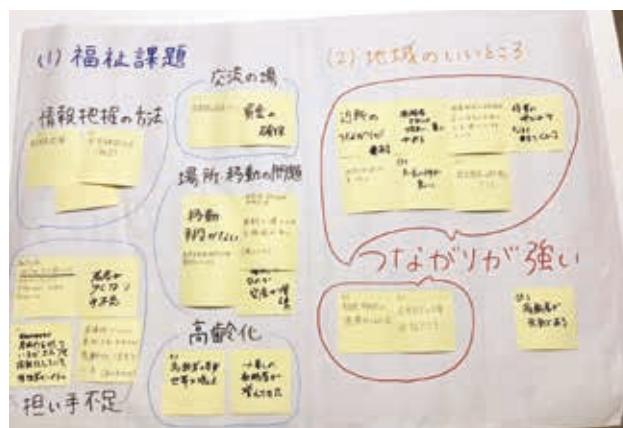
今回、令和9年度から令和13年度までの計画を策定するにあたり、住民のみなさんが取り組んでいきたい地域福祉活動に関する考えや意見を伺い、地区としての方向性（目標を設定するため、『地区福祉懇談会』を開催しました！

参加者は、自治会役員や民生委員・児童委員、地区社協サロン、居場所、しまとれ、こども食堂のボランティアなど**168人**！各テーマに分かれてグループで熱い話し合いが行われました！
その様子ををご紹介します。

グループワークテーマ

- ①高齢者・障害者などへの生活支援
- ②子どもとの関わり
- ③近所付き合いと交流
- ④地域活動の担い手
- ⑤災害への対策

完成予定は、
令和9年3月末
お楽しみに！



川根中学校校区

川根の強みは、**元気な高齢者が多く**、地域活動を支える力になっていること！

これからは、誰でも気軽に集まれる居場所や、移動に困らない仕組みを作りたいな。

普段から声を掛け合い、災害時にも助け合える地域にしていきたい！



金谷中学校校区

通いの場や地区社協の活動が長年継続されており、地域のつながりが強いことが良いところ！今ある活動を大切にしながら、この**つながり**を未来につなぐために担い手づくりや若い世代への働きかけをしていきたい！平時からのつながりを大切に、いざという時も**助け合えるまち**になるといいな。

初倉中学校校区

地域のよいところは、子どもから高齢者まで「**初倉愛♡**」が強いこと！

サロン等の**交流の場**が多いため、今後は、困りごとを相談できる体制や移動の困りごとを解決できる移動手段の整備もしたいな。

また、災害時に備えて、**組レベルの交流の活性化**等もしていきたい！



六合中学校校区

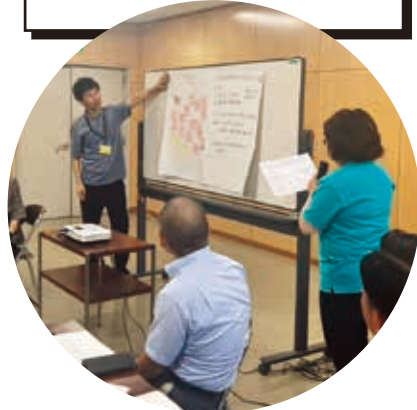


若い人が増えていて、高齢化率も市内で一番低い地区。高齢者も若い人も行事に多く参加してくれる！災害時、高齢者や障害のある方が避難できるか心配。デジタルを活用した周知の強化や、防災訓練に子どもから高齢者まで地域みんなが参加する、近所付き合いのある**災害に強いまち**にしたいな。

第二中学校校区

地域活動が活発で、公共施設や医療機関が充実している地区！地域活動を知ってもらうために、**挨拶や声かけ**をすることや、年代問わずに参加ができるイベントを開催することで**地域のつながり**をつくりたいな♪それが防災にもつながるよね！

「助けて」が言える地域を目指したいな。



こんな意見が出ました！ 第一中学校校区

第一中学校区の魅力は防災訓練への参加者が多く、**自治会の行事が充実**しているところ！

最近では若い世代も増え、多世代交流も熱心に取り組んでいるよ！

今ある通いの場に、**若い世代も来てくれるよう**になるといいな。



旧北中学校校区



学校が統合したことで心配なこともあるけど、住みやすく、何といても4地区それぞれの魅力がある！若い人の多くが、地域活動にも協力をしてくれる。

地区外に**魅力**を発信して、4地区が「いいな」と思って貰えるようにしたい。さらには交流も強化して**災害時**にも備えたい！